

第3期 東神楽町子ども・子育て支援事業計画（案）【概要版】＜計画期間：令和7年度～令和11年度＞

1. 計画策定の背景、位置づけ

平成24年8月 「子ども・子育て関連3法」が制定
平成27年3月 第1期「東神楽町子ども・子育て支援事業計画」
令和2年3月 第2期「東神楽町子ども・子育て支援事業計画」
を策定（令和2年度から令和6年度まで）



- 令和7年3月 第3期「東神楽町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- 第3期計画は、第2期計画を継承し、第8次東神楽町総合事業計画、子どもの福祉又は教育に関する事項を定める他の計画との調和、連続性並びに整合性を図ります。

2. 子どもを取り巻く環境

① 東神楽町の状況

- 人口 年々微減の傾向、第3期計画の最終年度（令和11年）人口推計はおおよそ9,100人と予測
- 出生数 自然増の出生数は減少傾向
- ② 第2期計画の達成状況と評価（継続、推進が9割以上）
- ③ アンケート調査による主な子育て施策のニーズ結果（抜粋）
 - 幼稚園や保育所など「定期的な教育・保育事業」を「利用している」が80.0%。現在も今後も「週5日」の利用が最も多く6割超え。
 - 日常的に利用する幼稚園・保育施設等は、町内が92.6%
 - 日常的な利用を考えている教育・保育施設は、「認定こども園」が34.2%で最も多く、次いで「幼稚園」が18.6%、「幼稚園の預かり保育」が14.7%など
 - 土曜、日曜祝日の幼稚園・保育施設等の利用は「利用する必要はない」が土曜48.2%、日曜祝日80.6%で最も多いが、長期休暇中の幼稚園の利用希望は、約半数の44.4%が「休業中ほぼ毎週利用したい」と回答
 - 5歳以上の就学前児童が小学校に就学した際の放課後の過ごし方の希望は、「自宅」が31.6%で最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が30.1%、「習い事」が24.4%など
 - 放課後児童クラブを利用する半数以上の保護者が、「大変満足」若しくは「ほぼ満足」と回答する一方、50.4%が何らかの要望あり
 - 東神楽町の子育てしやすさに関して、【就学前】【小学生】とも、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて約9割が回答
 - 期待する子育て支援の充実は、【就学前】【小学生】とも、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が18%超で最も多い回答

3. 計画の基本理念、基本目標

《基本理念》

『子どもと、親と、地域の輪で育てる
子育て環境充実のまち ひがしかぐら』

子どもが大事にされ、子育てが大切にされる地域を築き、安心して子どもを生み育てたくなる優しいまちづくりの実現

《基本目標》

（1）子どもの豊かな心と健やかな成長を育むまち

- ① 幼児教育・保育サービスの充実
（こども誰でも通園制度検討、保育の質向上、保育人材確保など）
- ② 地域子ども・子育て支援事業の提供
（子育て支援センター、子育て教育相談、育児サークル支援など）
- ③ 仕事と子育ての両立を支援
（預かり保育、一時保育、児童クラブ、第三の居場所など）
- ④ 家庭や地域の教育力の向上
（PTA、学校、幼稚園、認定こども園との連携など）

（2）安心して子どもを生み育てることができるまち

- ① 子育て情報と相談支援体制の提供
（母子手帳交付時説明相談、助産師健康相談など）
- ② 親と子の健康を切れ目なく支援する体制
（妊産婦健康診査、産後ケア、予防接種、学童健診、食育事業など）
- ③ 特別支援など療育サービスの充実
（療育事業、居宅介護、短期入所、児童デイ、障がい児保育など）
- ④ 子育て充実のための経済的支援
（医療費助成、各種検査・健診費用助成、保育所等給食費助成など）

（3）地域で子どもを見守り育てるまち

- ① 地域で子どもを育てる環境づくり
（「君の椅子」事業、こども緊急さぼねっと事業など）
- ② こどもに学びと体験機会を与える場の提供
（学校図書連携、コミュニティスクールなど）
- ③ 子育てを支援するネットワーク
（子育て情報の提供、要保護児童対策地域協議会など）
- ④ 子どもの安心・安全を確保する環境の整備
（交通安全、防犯活動の推進、「子ども110番の家」など）

4. 目標事業量（量の見込みと確保方策）

東神楽町全域を一つの区域として、「量の見込み」と「確保方策」を設定しています。量の見込みと確保方策が異なる場合は、（ ）で確保方策を示しています。

		現	第3期計画				
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①教育・保育施設の提供体制 （人）	1号※1	78 (120)	103 (120)	91 (120)	80 (120)	70 (120)	66 (120)
	2号※1	121 (137)	116 (137)	102 (137)	90 (137)	80 (137)	75 (137)
	3号※1	75 (112)	62 (112)	72 (112)	69 (112)	66 (112)	62 (112)
	計	274 (369)	281 (369)	265 (369)	239 (369)	216 (369)	203 (369)
②利用者支援事業 （こども家庭センター）		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
③地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター）		2,309	344人	325人	344人	325人	306人
④妊婦健康診査 ※2		462回	630回	602回	574回	532回	518回
⑤乳児家庭全戸訪問事業 ※2		33人	45人	43人	41人	38人	37人
⑥養育支援訪問事業 ※2		16人	10人	10人	10人	10人	10人
⑦子育て世帯訪問支援事業 ※2		80人	76人	74人	71人	68人	65人
⑧児童育成支援拠点事業 ※2		0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑨親子関係形成支援事業 ※2		0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑩妊婦等包括相談支援事業 ※2		66人	90人	86人	82人	76人	74人
⑪乳児等通園支援事業（0歳～2歳）※2		4人	4人	4人	4人	4人	4人
⑫産後ケア事業 ※2		22人	22人	22人	22人	22人	22人

第3期 東神楽町子ども・子育て支援事業計画（案）【概要版】＜計画期間：令和7年度～令和11年度＞

4. 目標事業量（量の見込みと確保方策）続き

		現	第3期計画				
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
⑬子育て短期支援事業		0人	48人	43人	42人	38人	35人
⑭ファミリーサポートセンター事業		0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑮一時預かり事業	幼稚園児	12,620人	3,640人	3,640人	3,380人	3,120人	2,860人
	上記以外	32人	1,399人	1,260人	1,208人	1,092人	1,031人
⑯延長保育事業		58人	20人	18人	17人	15人	15人
⑰病児・病後児保育事業		147人	1,089人	987人	944人	853人	804人
⑪放課後児童健全育成事業	1年生	74人	51人	60人	45人	51人	42人
	2年生	53人	46人	33人	38人	29人	33人
	3年生	23人	26人	28人	20人	23人	17人
	4年生	11人	12人	13人	14人	10人	11人
	5年生	8人	7人	6人	7人	7人	5人
	6年生	3人	2人	2人	2人	2人	2人
	合計	172人	144人	142人	126人	122人	110人

※1 ・1号…（3～5歳）認定こども園（幼稚園機能部分）、幼稚園
・2号…（3～5歳）認定こども園・幼稚園・保育所
・3号…（0～2歳）認定こども園（保育園機能部分）、保育所・地域型保育施設
※2 実績等による推計試算

5. 子どもの貧困対策について

- 《具体的な施策》
- （1）相談支援体制の取り組み
（総合相談窓口の設置、生活困窮に関する相談、要保護児童対策地域連絡協議会など）
 - （2）切れ目のない子育て支援の取り組み
（放課後健全育成事業、第3の居場所事業など）
 - （3）教育支援の取組
（地域未来塾）
 - （4）経済的支援の取組
（生活保護、子どもの医療費助成、就学援助、幼児教育・保育施設給食費助成事業など）